

プラスチック製品製造業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	第三工場より第一工場へイスを取りに行くために廊下に出た際に、廊下に立てかけてあったダンボールが倒れて、その上に乗った際に、滑って転び左手親指と顔面を床にぶつけた。	50	100～299
2	21～22	第2プレス工程（製品解体側）で、2人1組で作業中、建材の上のビニールをはがし、ビニールを左手に持ったまま建材を運び、建材を置いた後に歩行している最中に、左手に持ったままであったビニールを自ら踏んで、後ろに転倒し、左肘と左手を地面に強打してしまった。	44	50～99
2	21～22	出張中、懇親会終了後、車に乗り合わせてホテルに戻るために、懇親会会場の駐車場に徒歩で移動中、側溝で足を踏み外し転倒し、左腕を強く打った。	35	50～99
3	17～18	2Fクリーンルーム内にて、大型検査機による検査作業を行っていたとき、膝をついて作業することがあり、その際に擦り傷を負ってしまった。ただの擦り傷だと思っていたが、傷口から菌が入り、炎症を起こした。	37	100～299
4	14～15	食品容器を製造する工場にて、製品を入れる為のダンボール組み立て作業中、段ボールを束ねていたビニール紐を外しゴミが出た為、作業していた場所の向かい側にあったゴミ箱（約2～3m）へ捨てに行き、戻る途中に通路で右足を捻った。	21	100～299
6	8～9	プラスチック成形機の検査台の上で検査を行った後、成形の状態を確認する為、成形機のモニター側へ移動しようとした時、配管部に左足が入り込み、捻じれながら転倒し、左脛を骨折した。	60	50～99
		当該乗務員は夜行高速バスの運行を終え、担当車両を定置場に駐車後、バスから自		

7	13~14	分の荷物を降ろすため、バス前方に自家用車を止めバスから荷物を降ろしていた。同僚の乗務員も同じく荷物を降ろすため、当該乗務員の後方に自家用車を停車させた。同僚はギヤをパーキングに入れたと思い込みドアを開けたところ警告音があり、あわてた同僚はブレーキとアクセルを間違えて踏み車が前進。車と車の間に当該乗務員が挟まれ負傷したものである。	55	1~ 9
7	8~9	車で出勤し社屋へ歩いている途中、駐車場のアスファルトが剥がれていた場所のふちに足を乗せてしまい、足首をひねり左足を負傷した。	49	300 ~ 499
9	17~ 18	当社工場内にて、クリーンルーム内フロア移動中、足を滑らせ床面に転倒。その際、右側頭部を強打し、負傷した。	50	100 ~ 299
12	11~12	工場内にて、ペレタイザー（樹脂カッター）の回転刃を交換するため、回転刃をクレーで上げて下ろす際に、回転刃が落ちてきたので慌てて避けたとき、左足を挫いて小指を負傷した。	34	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html